

## 付 議 第 4 号

青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案

平成 27 年 9 月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年高知県教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 5 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

第 号

青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事請負契約の締結に関する議案

青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

平成27年9月 日提出

高知県知事 尾崎 正直

- 1 工事名  
青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
861,840,000円
- 4 契約の相手方  
高知市仁井田1631番地8  
関西新洋西山・四国開発特定建設工事共同企業体
- 5 完成期限  
平成28年10月9日

青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事請負契約の締結に関する議案説明

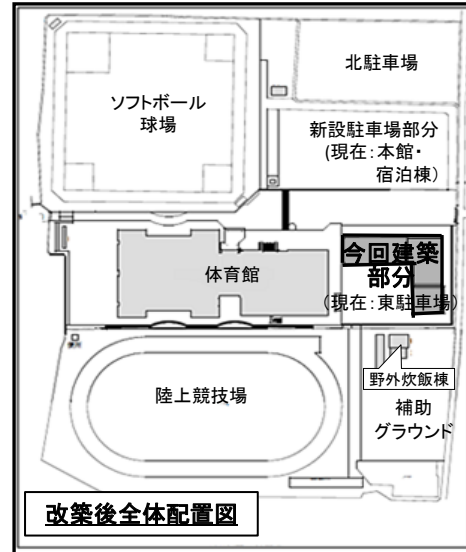
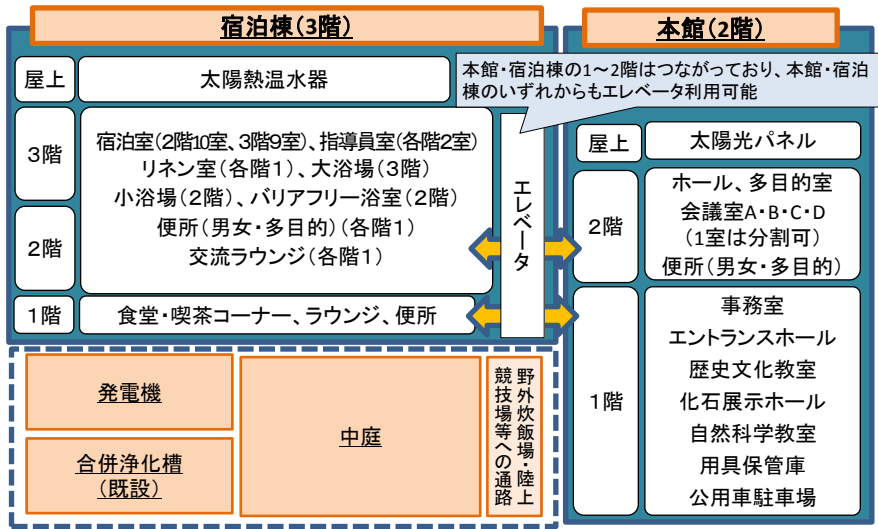
青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるものである。

**青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事請負契約の締結について**

- 1 工事名** 青少年センター本館及び宿泊棟改築主体工事(債公建第27-26号)
- 2 工事概要** 本体:鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)3階建(本館2階建、宿泊棟3階建)  
延床面積 3,656.62㎡  
付帯工事:渡り廊下(本館-体育館間)、駐車場(身体障害者用等)
- 3 工期** 平成27年10月16日～平成28年10月9日(360日)
- 4 契約の方法** 一般競争入札  
(施工体制確認型総合評価方式(施工計画型))  
※価格以外の要素(企業評価、配置予定技術者評価、施工計画評価、施工体制評価)と価格を総合的に評価して落札者を決定
- 5 主な入札参加資格** 県内に主たる営業所を有する建設会社2社による共同企業体
- 6 応札者** 4共同企業体
- 7 契約の相手方** 関西新洋西山・四国開発特定建設工事共同企業体  
(代表者:関西新洋西山株式会社 代表取締役 小西 啓太)
- 8 契約金額(税込)** 861,840,000円
- 9 仮契約締結日** 平成27年8月21日

**(参考)今後の整備計画の概要**

- ①現在の東駐車場に新たな本館及び宿泊棟等を建設(今回の契約に係る工事)
- ②新たな本館及び宿泊棟完成後、現在の本館及び宿泊棟(付属施設含む)を取り壊し
- ③取り壊し後の跡地を駐車場として整備



**○今後のスケジュール(予定)**

①建築工事  
(平成27年10月-28年10月)

新館運用開始  
(平成28年11～12月頃)

②解体工事  
(平成28年度)

③駐車場整備工事  
(平成29年度)